

草創期社会党の人民戦線を巡る 党内論争記録

——“西尾メモ”と浅沼メモを読む

梅澤 昇平

はじめに

- 1 出てきた“西尾メモ”と浅沼メモ
- 2 浅沼メモ
- 3 二つの通達
- 4 “西尾メモ”
- 5 救国民主連盟
- 6 白熱した党内論議
- 7 一件落ち着いたが
- 8 メモの前後

むすび

はじめに

社会党結党後の大きな問題の一つは、日本共産党からの統一戦線よびかけ工作にどう対処するかであった。それは日本において、フランス、イタリア、スペインのような反ファッショの人民戦線、つまり社共の統一戦線政府ができるかどうかである。中国から野坂参三が“凱旋帰国”してピークに達し、当時のマスコミはこれを煽った。自由主義者の尾崎行雄、石橋湛山などをはじめ、右派系の社会主義者であった安部磯雄、水谷長三郎なども名を連ねた。もしこれが出来ていたら、日本の戦後史はどうなっていたろうか。占領軍は、これを最初から止めたという兆候はない。2・1ストのような非合法の政権奪取でなく、しかも米ソ冷戦前の段階だったら、占領軍のニューディーラーたちは、これを容認したかもしれない。信夫清三郎は『戦後日本政治史』⁽¹⁾で、イタリアと日本を比べ「日本では民主戦線は結成されないままであった」と残念そうに記述している。本稿は、日本社会党史の中でも、この点を中心に当時の資料を紹介するものである。

(1) 信夫清三郎『戦後日本政治史Ⅱ』勁草書房、1966年、360頁。

1 出てきた“西尾メモ”と浅沼メモ

社会党の結党前後を調べていて、新たな資料を見つけた。本邦初公開かどうかはまだ分からない。一つは国会図書館所蔵の「西尾末廣関係文書」にあった「常任委員会ノート」。もう一つは、同じく「浅沼稲次郎関係文書」にあった「日本社会党常任会議録，昭和20年10月～21年2月」である。前者は昭和21年6月12日から9月30日までの記録である。社会党は昭和20年9月28日に結党準備委員会を開いた。結党は11月2日である。そうすると浅沼メモは結党直後からで，“西尾メモ”は4か月のブランクがあつての3か月間の記録となる。しかしこの時期は，結党前後の混乱期，草創期である。そして21年秋は，「21年秋の危機」といわれた革命的混乱期である。22年の2・1スト中止まで，日本の運命は混沌としていたといえよう。その時期のメモである。社会党はこの時期，最高意思決定の党大会とは別に，日常的な意思決定の場は「常任執行委員会」である。

この二つのメモは，いずれも判読に難しい面がある。“西尾メモ”は，ペンで書いた会議の要点記録である。後者は，ガリ版刷りの会議次第に浅沼が太い万年筆で書き込みをしたもので，これまた省略があり，判読が難しい。

その上で，以下，共産党との人民戦線問題を中心に要点を紹介したい。判読不能の箇所は口で記す。人名の括弧内は引用者の注である。

まず時系列的に浅沼メモから見る。

2 浅沼メモ

「常任会議，11月4日午後1時，場所工業会館，出席者片山，水谷，中村（中村高一），原（原彪），杉山（杉山元治郎），河野（河野密），須永（須永好），田原（田原春次），野溝（野溝勝），松本（松本治一郎），平野，黒田（黒田寿男），浅沼」とある⁽²⁾。

この会議での議題は「大会決定事項執行の件」として，食糧対策，インフレ対策，失業対策，戦災地住宅対策などが並ぶ。特徴的なのは「戦争責任追究の件」で，戦争責任国民審判所設置の要望や資料収集委員会の設置を決めている。あとは各部の設置，事務所などを決めている。調査機関設置で鈴木，原を中心に日本政治経済調査所の設置を決めている。

「第二回」は，11月7日午後7時。出席は「片山，野溝，黒田，河野，中村，松本，加藤，鈴木，西尾，平野，原，浅沼」。事務長に山崎広を決め，食糧対策などを協議。戦争責任材料蒐集委員会の構成として，加藤勘十委員長らを決めた。

「第三回」は，11月9日。出席は，片山，野溝，河野，田原，浅沼，松岡（？）。食糧対策を野溝が報告し，各県の組織状況を浅沼が報告している。

(2) 加藤勘十は当時の人脈を以下の様に分類している。論争の流れを知るうえで重要だ。旧社民系＝片山哲，松岡駒吉，西尾末廣，原彪，米窪満亮。旧日労社大系＝河上丈太郎，杉山元治郎，浅沼稲次郎，河野密，中村高一，田原春次，森戸辰男，須永好，野溝勝，水谷長三郎。旧日無系＝鈴木茂三郎，加藤勘十。解放同盟＝松本治一郎。旧農民党系＝平野力三。出典は，加藤勘十「結党まで」『日本社会党20年の記録』日本社会党，1965年，364頁。

「第四回」は、メモ上は三回と誤って表記されている。11月13日。出席者名はない。ここでは、組織報告と選挙対策が中心である。

「第五回」は、11月16日。出席は、片山、水谷、河野、原、黒田、平野、浅沼。議題は、1、選挙法改正具体策。「大選挙区単純移譲□□、公報一本、無料郵便廃止、各候補同一条件新聞広告」などの言葉がある。2、憲法改正に関する件。「天皇大権の整理縮減」「主権は議会により」。この後、メモで、「天皇制—存置、主権—国家観、イギリス流、憲法上一機関」とある。頭を整理するためのメモであろう。この後の議題は、3、総選挙対策、4、臨時議会対策と並んでいるが、資料はない。

浅沼メモは以上である。この時期は、草創期で党の体制づくりが中心で、党内論争の跡は、一見、見当たらない。ところが、後述する通達を巡って激しく対立する。

浅沼メモには、いくつか付属文書がある。大部分は、組織部長たる浅沼への地方組織からの請願、要請、礼状である。これらに挟まって重要な文書があった。結党直後の12月1日付の地方組織への通達である。当時問題となっていた「天皇制」と「共産党との共同戦線」についてである。以下少し長い引用となる。

3 二つの通達

「本達第三号 日本社会党常任中央執行委員会、各支部連、同準備会、各中央執行委員殿」で、

「第一、天皇制に対する我党の態度に関する件

天皇制に対する我党の態度は、既に結党時声明せる『憲法改正に対する日本社会党の基本的態度』に於いて明らかであるが、最近の地方組織事情に鑑み、更めて之を茲に要約して通達する。天皇制に対する我党の態度を要約すれば、天皇制の下、民主主義、社会主義の実現に進むに在り。即ち、

- 一、憲法学説に於いては、主権在国家説たる国家法人説を採り、天皇制を存置すること。
- 一、天皇の大権は、民主主義の精神に基づき大幅に縮小すること。
- 一、民主化されたる天皇制の下に、民主主義、社会主義の実現に進むこと。

第二、共産党との共同戦線に関する件

共産党との共同戦線問題に対する我党の方針も既に明らかであるが、最近地方組織事情に鑑み、更めて之を通達する。

共産党との共同戦線問題に対する我党の基本的方針は次の如くである。

- 一、我党の綱領政策を徹底することが現下最大の急務たるにつき、我党独自の方針を以て進み、従って共産党との共同戦線を持たざること。
- 一、日常闘争、労働争議、小作争議等の場合に於いても、前項の方針に則ること勿論なるも、個々の問題又は地方の特殊事情に依り共同闘争を申し込まれたる場合に於いて、之を必要と認めたる場合に於いては府県連合会又は本部の指示を受くべきこと。」

この通達を出さなければならぬほど、党の地方組織は混乱していたのだ。この通達に、党内の左派、共産党のフラクション⁽³⁾は一斉に反発する。本部の役員である荒畑寒村は1月15日、本部に対し公開質問状を出す。これを朝日新聞は掲載する。それは、旧日労系の戦争責任追及問題とともに、天皇制についての本部通達は越権行為だというものだ。これは荒畑の個人プレーではなく、「同志社」なる派閥的グループを立ち上げてである。このグループは、その後、「五月会」に進展し、党内左派の中心グループとなる。共産党も、この動きに波長を合わせ、社会党への工作を強める。それにしても、この通達の共産党問題は、その後も尾を引いた。

4 “西尾メモ”

これに比べ、“西尾メモ”は党内の路線論争がはっきり見えてくる。これは会議の速記録だけにかなり詳細だ。判読しがたいところを除いて引用したい。当時の社会党の動きを知るうえで一級資料である。

その前に、浅沼メモと“西尾メモ”との間の出来事を繋ぐ必要がある。大きな出来事としては、21年1月11日に山川均が民主人民戦線を提唱し、4月3日に結成準備会が持たれた。この動きに刺激されて、社会党は1月29日の常執で共同闘争委員会（西尾ら）を設置。3月8日には山川提唱の民主人民戦線に党として不参加の回答。4月10日の総選挙で第三党に躍進。5月28日の常執で森戸辰男提案の救国民主連盟特別委員会を承認した。こうして以下に続く。

「第61回、6月12日午後1時、出席：片山、西尾、河野（密）、平野（力三）、松本（治一郎）、中村（高一）、田原（春次）、鈴木（茂三郎）、水谷（長三郎）、黒田（寿男）、米窪（満亮）

1、東京第2区補欠選挙候補者の件

これは北沢氏（北沢新次郎）推薦決定についてであり省略する。

1、救国民主同盟決議交渉経過^(ママ)^(ママ)

この議事内容に入る前に、少々、整理しておかねばならない。それは前述したように、社会党は結党直後から共産党との共闘問題が大きな課題だった。事実是这样である。社会党結党直前に獄中にいた共産党の徳田球一、志賀義雄らが出獄。更に中国にいた野坂参三が帰国。この共産党が社会党に、再三再四、統一戦線づくりを呼びかけてきた。西尾を中心とする執行部はこれに反発したが、中央には加藤、鈴木ら左派がおり、地方でも動揺が大きかった。そこで前述したような地方への通達が出された。しかし、それですまなかった。

今度は、共産党ではなく「労農派」の山川均、荒畑寒村、小堀甚二らが「民主人民連盟」という形で、幅広い統一戦線づくりを提案してきた。これに社会党はまた揺れた。というのも、この構想は、幅広い人々に影響を与えたからである。社会主義陣営では右派の筈の安部磯雄、片山哲、水谷

(3) 鈴木茂三郎は「日本社会主義運動史話」の中で「いまだからいのですけれども、社会党の中央執行委員会の中に共産党のフラクションがあった」と語っている（『鈴木茂三郎選集第3巻』労働大学、1970年、29頁）。

長三郎ら、さらに尾崎行雄、石橋湛山らの自由主義者が賛同したからである。

社会党執行部は窮地に立った。そこで窮余の一策として逆提案をしたのが「救国民主連盟」である。森戸辰男が提案者であった。結果は、相打ちであった。そういう経緯の中での党内の右派と左派との抗争がこれである。

では速記に戻る。

5 救国民主連盟

「平野 本日、協同党訪問、委員会合の筈（これから会合を持つ、という意味か？—引用者）

片山 連絡幹事として西尾氏を指名。

□□

鈴木 交渉と打ち合わせのため共産党訪問。徳田（？）、伊藤（伊藤律）会見。促進会で話し合いたい。共産党加入可能性あり。（「促進会」とは民主人民連盟の促進会か？共産党はそれに入るというのか、「救国民主連盟」にまで呼びかけたのか？—引用者）

黒田 民主人民連盟、参加回答（民主人民連盟が組織として救国民主連盟に入るという意味か？—引用者）

水谷 一昨日、中村氏と共に「全水」（全国水平社—引用者）訪問。

黒田 加藤氏、□□、交渉を進められたし。

水谷 黒田氏を入れて、国鉄、全通、産別を訪問。本日、促進会と会見。

河野 森戸氏、□□、交渉委員の心構え。」

そこで三か条が掲げられている。森戸が作成した交渉に当たっての三か条に読める。

「1、加盟団体は他の加盟団体又は其の幹部と暴露的攻撃を加え、又は当該団体に於いて分派又は細胞運動を行わぬ事

1、加盟団体は共同運動の範囲内に於いては天皇制に触れず、その辞句をも使用せぬ事^(ママ)

1、新政権の形成に際して、新憲法を承認し、天皇制を否認せぬ□□」

こうみると社会党執行部側は極めて用心深い。以下はそれ以外の議題。

「1、中央執行委員会決定事項

□□

共産党のデマに対する挑戦

1、中村氏、常任辞任（これは前述の鈴木発言に反発してか？—引用者）

1、財務委員会（以下、判読できず。省略する）」

「第62回6月19日正午、院内。出席、片山、河野、中村、加藤、米窪、松本、野溝、田原、水谷、西尾、平野、黒田。」

この日は、大きな議題がいくつかあった。国会開会に向けての手續きの確認、これには憲法論議も含まれていた。次に東京第2区選挙の件。それ等を省略して、救国民主連盟の件に入る。

「片山 『促進会』の申し出、一本で交渉せられたし。

水谷 毎日、内線62番へ返事せよとの電話（62番の下に「産別」とある、産別会議に報告せよ、
という意味か？—引用者）

片山 米窪君、いま海員組合に関する報告は違うとの伝言あり（米窪は海員組合出身—引用者）

水谷 産別、促進委員会12日、出席。14日、米窪氏と共に国鉄及び全通に会見。□□

中村 □国鉄委員長、党訪問。

米窪 小泉組合長に交渉。闘争委員会が促進会に加入。再三日、形勢観望されよ。

水谷 3月15日国鉄、民主戦線に加わらぬ決定あり。

平野 協同党、対共産党問題で意見があるか。□

西尾 今後の方針は未定。

米窪 個別交渉は、順序、儀礼的か。

西尾 個別的に□□を求める。

加藤 最後の仕上げは一同でやる。」

この後、代議士会を挿んで、午後4時に再開。

「加藤 促進会を直接相手にするのではない。適当な期日に集まり議論なく成立せしめる。

委員数、大衆運動部、必ずしも代議士に非ず。促進会の案は加盟団体を通じて話す。産別は共産党次第。但し、組合第一主義、促進会との会見、24日頃、院内。」

この後段は、加藤の発言か、会議の集約か、不明だ。

第63回は、6月20日午前院内。「書記、不立会」決定事項は、東京2区公認の件。次の64、65回が山場となる。

「第64回、7月5日、場所、院内6控室。出席、片山、米窪、西尾、加藤、原、平野、田原、野溝、黒田、河野。」

「議案、救国民主連盟は如何にして実行に移すか。

各掛り常任委員より、各政党並びに各団体に対する連絡の結果、模様につき報告あり。特に平野常任の協同党対に付き、同党内部においても未だ判然としない模様なりとの報告あり、議案に対し水谷、西尾、加藤、河野氏主として意見の開陳あり。

水谷氏 この問題は4党委員会⁽⁴⁾とは少し性格が違う。共産党のみとの場合でも実行するか、

(4) この年5月に吉田内閣が発足しているが、その前に幣原内閣打倒の4党共同委員会がある。それは自由、社会、協同、共産である。

又は共産党だけなら止めるかとの問題がある。又、与党以外の連合軍の組織は出来ないものか。

平野氏 地方に依ってはむしろ救国民主連盟の問題は中止すべしとのところもある。いずれにしても、やるかやらぬかを急速に決定すべきである。救国民主戦線の主張せられたる当時と現在とは少し情勢も違っている。

加藤氏 国鉄労働組合、逓信労働組合との共産党との関係等につき説明し、院外に於ける大衆組織獲得の上にも民主連盟必要か。

片山氏 院内だけでやるかどうかとの問題にもなる。

田原氏 社会党としては左の共産党以外に自由党、進歩党の方に働きかける必要があると思う。

水谷氏 大山氏帰国（大山郁夫元労農党委員長の米国からの帰国—引用者）に対する党の態度を決定しておく必要はないか。同氏の帰国に依って共産党と右と社会党の左で第三党の樹立が噂になっているので。

野溝氏 中央と地方では連盟の行き方が違う。長野地方ではむしろ共産党が主体的に働きかけている。

西尾氏 救国民主連盟には矢張り二つの問題がある。

(1) 連立内閣のときの如く、共産党と自由党と双方に提携することには矛盾がある。共産党の如く大衆化されていない政党と連盟しては社会党の如き大政党として他の大衆を見逃すことになる。

(2) 労働組合指導については社会党が指導しなければならぬ。

加藤氏 院外に於いては共産党とは問題毎に解決する、共産党とも提携する上において労働組合勢力を獲得する、大衆から遊離するようではいかぬ。

河野氏 加藤君の3（区？東京三区出馬か？—引用者）は共産党ともせり合うことにもなるのか。

加藤氏 もちろんせり合うことによって大衆を獲得することにもなる、場合もある。

片山氏 本日は午後本会議（衆議院本会議—引用者）があることになったから、この実行方針については互いに充分意思の疎通をはかり慎重に決定したい。故にあらためて院内ではなく別に蔵前会館に於いて一週間位の中に常任執行委員会を開きたい（議案に対する決定事項とする）。山花氏問題は本日は議せず。

米窪氏 □□氏問題（山花問題か—引用者）については本人の謹慎の態度を見て発言遠慮の点だけはなるべく早く解除したい。

片山氏 それはその通りになっている。

鈴木氏 出席発言 経済安定本部の件につき有沢氏、高橋氏（有沢広巳、高橋正雄—引用者）は就任せないことになった。有沢氏等は片山書記長に会見を希望している。自分との連絡によって判明した。

水谷氏 両君等の不就任は歓迎する。

決定事項＝民主連盟につき、片山氏発言の通り決定せり。

散会」

6 白熱した党内論議

この日の議事録を読むと、共産党に対する経験あるいは関係の有無の違いがはっきり出ているといえよう。特に、戦前の総同盟運動以来、共産党と対決し、これをいわゆる総同盟第一次分裂という決断をして排除してきた責任者だった西尾にしてみれば、齒がゆい思いだったろう。西尾の集約は明快だ。逆に、鈴木、加藤らの日無系が共産党と深い関係にあったことが歴然としている。

この日は延長戦になった。決着がついたのは、9日後の常任中執会議である。しかし以下の様に議論は白熱する。

「第65回、日時 昭和21年7月14日（日曜日）午前11時、場所 院内第5控室、出席常任 片山、加藤、西尾、鈴木、米窪、黒田、平野、野溝、田原、水谷、河野、松岡、中村

片山発言

議題について

前回委員会に引き続き救国民主連盟の実行方針につき討議ありたい。今、鈴木君よりのマ司令部司令^(ママ)その他の情報を斟酌して、この難局をいかに処して国を救うか、党としての責任も重大なることを思^(ママ)って討議せら^(ママ)たい。

平野 結局、政局担当はいかにしてなすやの問題となる。

水谷 森戸君の本日の朝日新聞についての意見として発表せられたところは森戸案として諒解してもよいか。

森戸 よろしい（加藤氏は共産党を含め、平野氏は農民組合の立場から共産党と手を切ること）、自分は右を取り左を取りたいが、実行が困難であるから、むしろ右に進みたい。続けるとしたら主体的に社会党でなければならない。

黒田 人民連盟の方は賛成していたが、その後の情勢は分からない。

加藤 民主人民連盟、総同盟、農民組合、水平社は賛成しているだろう。

鈴木 （鈴木氏、共産党に対する交渉につき説明す）

森戸 左と右と両面に延びるが良いと考えるが、議会政治の上に於いて左だけに□□寄ることは好まない。右だけの場合についてもその反応を考えなければならない。共産党は□□進令^(ママ)（マッカーサー指令か—引用者）に依って団体交渉を認めず、救国民主戦線に対立した案である。つまり大衆討議で共産党的主張をなす、共産党の主体的要件は実践によってなしているとして、之を見るが良い。

機関紙の問題（赤旗による社会党への誹謗中傷—引用者）としても、今後やらないというか信用が出来ない。地方情勢も極めて悪い。信義友愛の問題である。連盟結成後としても決して安心が出来ない。結局、主体条件熟せずと判断せり。

野溝 我党主張の民主連盟なれば進むべきで、共産党には油断できないが、共産党内にも左と右とがある。共産党を除外するわけにはゆかぬ。

松岡 鈴木君の情報報告の通り時局重大なとき日本人の日本としてこれ以上遠回りをせず、社会党中心の民主戦線で進むが良い。そして党の態度をはっきりする。

水谷 救国民主連盟は各団体とするか。

平野 対共産党態度だけはっきりすれば、その他の団体とは差しつかえない。

加藤 政党中心としてはいかぬ、あくまで大衆組織を重んぜなければいかぬ。従って共産党除外は民主戦線の意味がない。

鈴木 我々は今少しく共産党との交渉につき努力して見たい。

森戸 今後いかにしてやるか。同じことを繰り返すにすぎない。

西尾 しからばいかにして努力するのか、その方法いかん。

平野 切るべし。

黒田 連盟はあくまで地方大衆のために統一すべきであって分れるより一つにすべきである。

田原 北九州ではむしろ民主連盟では大衆は孤立している。

河野 民主連盟提唱時と今日とは社会情勢を異にする（其の説明）。

水谷 打ち切ることはいかぬかも知れぬ。出来るなら尾崎案（尾崎行雄は民主戦線に同調していた一引用者）のように持ってゆきたい。

休

西尾 社会党の主体条件確立は対共産党関係であって、それをはっきりさせれば良い。

水谷 社会党中心の挙国内閣でよい。

加藤 挙国内閣はいかぬ。挙国内閣程駄目なものはない。

水谷 しかし議会に於ける安定勢力がなければならない。

加藤 政策一致でなければならぬ。

水谷 現下客観情勢は社会党中心である。

加藤 尤も大綱だけである。

水谷 大綱と政策は同じであるのではないか。

片山 現実の事実は単独ではいけない。社会党の政策だけではいかぬ。占領治下だから。

水谷 実現可能の結論を見出しておくこともよい。

西尾 国際的にも、党内にも、国民内に於いても社会党は注意の中心であるから十分に国民に対する責任を負担しなければならぬ。

水谷 資本主義か社会主義かは、従来二つの土俵上に於いて争って来たが、これからは同じ土俵上にて権力を取って勝たなければならぬ。今の日本はその状況にあってよい。

森戸 その問題は、民主戦線と関係がある。目下のところ日本では政権を作るに共産党を入れるは困難である。新憲法、天皇制下では共産党は本質上入閣すべきでないし、保守的と社会主義は異なるが、しかし共産党とは対立しなければならぬ。党の主体性確立すれば、他の政党と連立することは悪いことと思はぬ。特に混乱期に於いては連立は止むを得ない。一党の勢力だけでは安定せぬ。共産党は極少ない。この時に於いては社会主義は或程度譲歩される一計画経済であればよい。右の勢力とも協力しなければならぬと云ふ見透しをつけておくのが良いと思ふ。

片山 共産党との関係はどうするか、結論に進まれない。時局担当する場合は、共産党をどうするか。

河野 党内一致結束には共産党との関係を明確にすることが第一である。内閣が来た場合は共産党とは一線を画しておかねばならぬ。政権樹立の場合は救国家族（新類）（「親類」か一引用者）連盟で行く。担当の場合は、連立内閣か挙国内閣でもよい。

米窪 救国連盟結成当時から共産党の不信義は覚悟してゐたが、手を切る前に、その手続きとなる交渉がまだ残されてゐる。今一度交渉を継続して然る後に於いて、共産党をペンデングして、その外のものと一緒にやるがよい。

中村 代議士会の意見。農組、水平社等も共産党と手を切った場合についての連盟についてはまだ何とも云へぬのではないかと考へる。しかし、共産党を入れた民主連盟は価値がない。又或意味に於いては打ち切ったのも価値がない。依つて経緯を公表して、我党中心の民主連盟で結束してやうに行くがよい。

平野 須永氏の意見は打ち切りに賛成である。

中村 須永氏は常任で、どちらかを結論して決定すべきで負けた常任は斥くべきである。然らざれば、社会党は今後何にも出来ない政党であるとの意見だ。

片山 案を三つに整理しませう。^(ママ)

- (1) 救国民主連盟を打ち切るか
- (2) 共産党を除外して進めるか
- (3) 共産に更に交渉して之を含めるか

松岡 社会党中心の森戸案が良い。

鈴木 今一度、共産党に反省を求めて然るのちにしてくれ。

森戸 鈴木氏の共産党の見透し如何。反省は不可能なり。共産党の謝罪は税金のかからぬ頭の下^(ママ)げってすぎない。

（当時、共産党はアカハタで、社会党幹部ら20名を戦犯容疑者として攻撃。その後、紙面で謝罪したが、社会党側は納得しなかつた一引用者）

鈴木 黙して答えず（これは議事録執筆者の記録一引用者）

片山 大体の腹は森戸案にして共産党を除外する腹を極めて、発表については文案を練りませう。

西尾、平野 腹と発表を同一にするが良い。

片山 森戸氏に文案を頼む。

森戸 原文作成

救国民主連盟結成については諸方面との交渉の結果、その参加の承諾を得たる労働総同盟、日本農民組合、水平社とをもって結成す。共産党との交渉は条件未成熟とみなして、これを打ち切る。

水谷 原文修正、発表文、出来上がる。

片山 多数を以て、左の通り決定すと宣す。

加藤 自己は賛否を保留す。その意味は党機関内に於いて発言を保留することであるが、党外に対しては反対せる言論、行動はしない意味である。

発言留保せる者

加藤、鈴木、黒田、野溝

その他の者

決定に賛成。

中村、採決に算入せず。

松岡々心（「同心」の意味—引用者）

森戸々心

決定

救国民主連盟結成については諸方面との交渉の結果、一先づ、その参加の承諾を得たる労働組合総同盟、日本農民組合、民主人民連盟、全国水平社とをもって結成する。その他の諸団体に対しては急速に交渉を継続する。日本共産党との交渉は条件未成熟と見做し、これを打ち切る。（午後4時、散会）」

7 一件落着したが

これで戦線統一問題はようやく一件落着となる。なお上述の参加団体は、総同盟は西尾、松岡ら、日農は平野、部落解放の水平社は松本が、それぞれ指導する団体である。

16日付の朝日新聞の一面は、以下のように報じている。

「共産党の参加拒絶—社会党、救国連盟は促進

救国民主連盟に再検討を加へる社会党常任中央執行委員会は、14日午前衆議院内で開催、原、須永、浅沼、松本の4常任は欠席、顧問松岡駒吉、同連盟特別委員長森戸辰男の両氏が特に出席して協議の結果」として、以下、前述の決定文を掲載している。

この問題については更に後述したい。まず、常任執行委員会の議事について引き続き、記録を書き出したい。ここからは要点のみにしたい。

この間の動きとして、7月21日に山川の民主人民連盟の創立大会があった（しかし翌年5月に解散している）。

「第66回、7月27日、院内。」出席者が片山、西尾、平野、松本と少数で「延期。」前回のしこりか。

「第67回、7月31日」ここでも「議案討議に至らず、無期延期と決定」。7名出席しているが、65回決着のしこりが続いたということか。

「第68回、8月9日、院内。出席は片山、西尾、原、松本、米窪、田原、平野、野溝、鈴木、加藤、常任以外、中野。」議案は、党大会開催の件のほか、青年部長代行、全国遊説、出版事業、機関紙、入党代議士承認である。

ここでは西尾の青年部についての発言が注目される。青年部の独走を懸念してか、「青年部は良く教育して反幹部的態度と思はれるか如きことないやうにしたい」と、釘をさしている。

「第69回、9月4日、院内。出席：片山、西尾、平野、米窪、原、野溝、鈴木、田原、常任外は中村、松岡」この日は、大会準備委員報告などの他、政務調査会設置を決定。あとは山花問題など党内の統制問題、各連合会の内紛処理が討議されている。

「第70回、9月18日、院内、出席は、片山、西尾、平野、水谷、田原、黒田、原、鈴木（遅刻）」議題は、1が規約改正で、本部機構を決定した。2は石炭国営問題で、国有化を前提とする国家管理案を鈴木が説明している。3は重要化学国営並びに生産配給方式要綱提案で、平野が提案。大会議案とすることを決める。4は大会代議員割当を決めている。

「第71回、9月21日、院内。出席は片山、水谷、米窪、黒田、原、田原」議題は、1は大会宣言案を米窪が提案。2は一般政策で、原が提案。大会準備が続く。

「第72回、9月23日、院内。出席は、片山、原、加藤、黒田、松本、田原（遅刻）」議題は、大会提出の一般政策として財政、経済、労働、農業について、原が提案。片山が「封建的家族制度を廃棄する家族法の制定」を、松本が部落問題を、それぞれ補強するよう発言し、承認される。この他、議員行動方針、大会スローガン、本部納入党費を年5円とすることを決めた。

「第73回、9月26日、場所：金城（?）、出席者：片山、西尾、水谷、平野、米窪、鈴木、加藤、黒田、原、松本、田原、中村」大会準備が大詰め。議題は、1インフレ防止問題提案で、鈴木が提案。西尾が「今少し簡明平易を希望す」と発言している。2運動方針案で、西尾が「加藤案、森戸案を基礎に大会委員会にて決定するように」発言している。3は失業問題、4は規約改正。田原が説明するが、加藤が、書記長独裁の傾向あるによって反対の意見開陳。これに対し田原が、それでは「書記長の格が下がる」と反対し、原案通りとなる。5はいよいよ人事問題。執行委員長は片山と決定。以下は書記長人事。

加藤 社会党の幅を広くするため鈴木君を書記長に推したい。

米窪 加藤氏の社民系云々には反対である。

平野 書記長はなるべく西尾君一本立てにしたい。

水谷 賛成意見発表

鈴木 社会党の幅を広くするため西尾君の考慮をもとめたいとの意見発表

加藤 余り社民系の色合い濃厚になるに依って西尾君には反対であって鈴木君を推したい。

米窪 社民系云々との議論には反対である。社会党一本立の考へで進むべし。

西尾 委員長の良き補助者として献身したいと念願してゐる。

片山 いろいろの考へもあるであろうが、行き過ぎなどの場合は、中央常任会議でけんせいすれば良いからなるべく投票決戦などは避けたいと希望する、但し止むを得ないときは投票でも異議はない。」と。

党首空席で片山書記長体制で結党した社会党も、第二回大会では、片山委員長、西尾書記長体制が決まる。しかし、片山委員長は無投票だったものの、西尾には鈴木が対抗馬として立ち、西尾427票、鈴木316票となり、西尾が勝ったものの左派の力は無視できないものだった。

「第74回、9月30日、中央大学講堂、大会会場内。出席者：片山書記長以下全員」

議題は規約改正など大会対策。ここでは「婦人部長、青年部長の任免は各部より推せんする者を」という下部からの提案を、執行部として大会では否定することを決めている。

なお救国民主連盟は12月2日に結成準備会を開くも、この年のいわゆる“10月攻勢”から連立問題が中心議題となった。更に社会党は翌22年4月総選挙で第一党になり、連立政権に向かった。したがって、この救国民主連盟も雲散霧消となった。

以上が、“西尾メモ”である。これは国会図書館に寄贈されたもので「和田一仁旧蔵、西尾末廣関係文書」にある「常任委員会ノート」の全貌である。和田は西尾末廣の元秘書で、その後、衆議院議員となり民社党の副書記長などを務めた。

このノートは誰が書いたのか。西尾本人が書いたのか。これは疑わしい。というのも「西尾氏」というように発言者に「氏」と書いている。それと9月21日の第71回、9月23日の第72回に西尾の名前がない、不在ということだ。しかしこの間の筆跡は同じと見られる。とすると西尾でない。和田はこのころはまだ秘書ではない。昭和27年からである。「書記」はいたのか、6月20日のメモには「書記不立会」とある。そうすると他は毎回「書記」がいたと推測される。誰だろう。考えられるのは、事務長であった「山崎広」である。浅沼メモの20年11月7日の第2回常任中執で初代の事務長に任じられている。彼は、その後『日本社会党十年史』を書いているように、正確な記録を残している。彼は右派系で一貫し、民社党結成では党の機関紙主幹を務めた。彼は西尾と行動を共にし、民社党時代は、西尾のいわば祐筆であった。彼なら、このメモを残し、それを西尾秘書の和田に手渡していた、あるいは山崎死後、遺族から和田に渡されていた。こう推測するが、いかがだろうか。

8 メモの前後

この二つのメモは前後が欠けているだけでなく、全貌を知るには補完が必要になる。

以下、主に、当時の朝日新聞社政治部がまとめた『政党年鑑』⁽⁵⁾、労働省が編集した『資料労働運動史』⁽⁶⁾などを参考にして時系列的な補充をしておきたい。

社会党側の統一戦線論については、5月11日の森戸提案が中心となるが、その前に、左派の加藤勘十が5月3日の常任会議で提案している。その内容は「日本の民主主義体制確立のため」と食糧問題など当面の危機打開のためである。提唱先は「共産党、協同党、各党有志、労働組合、農民組合、文化団体、各全国的組織体」とある。

この提案を事実上打ち消し、社会党の主導権を取り戻すために提唱されたのが森戸の「救国民主連盟」である。この構想で、共産党との人民戦線を排除したものの、吉田、片山などの連立政権協議の場が優先され、いつの間にか消滅した。これで共産党主導の人民戦線は日本では成立しなかつ

(5) 議会政治研究会『政党年鑑、昭和22、23年』現代史料出版、1998年復刻版

(6) 労働省編『資料労働運動史、昭和20、21年』労務行政研究所、1951年

た。当時社会党を指導した西尾は、後年、森戸構想も余分であったと述べている⁽⁷⁾。「実を言えば、私は、この救国民主連盟という肩すかしのやり方に余り乗気^(マツ)ではなかった。むしろ、真っ向から対決すべきであると考えた。…私の言い分は、共産党を信用しないから共同闘争はやらない、というので、論争の余地のない現実主義でキッパリ割切った主張である」と。

しかし、何らかの逆提案がなければ、当時の人民戦線論、民主戦線論の高まりに太刀打ちできなかったのではなかろうか。

「7月16日の社会党代議士会はこの共産党絶縁問題で議論沸騰したが、結局これを承認するにいたった」⁽⁸⁾ので、ようやく一件落着となった。

むしろ社会党にとっては、山川らの民主人民連盟の方がややこしかったのではなかろうか。水谷は民主人民連盟に賛同し、野坂帰国歓迎会にも社会党を代表する形で出席した。安部磯雄も社共の統一戦線論に賛同するかのコメントも出した。混乱期と言えば混乱期だが、社会党内も相当混乱していた。

それになにより当時のマスコミや世論である。上述した『政党年鑑』を見ると、「救国民主連盟、共産党を閉め出す」⁽⁹⁾との見出しが躍る。労働省の『資料労働運動史』⁽¹⁰⁾では、「社会党は社共共闘に逃げ腰」「これ程民主戦線に対する要望が昂揚しているに拘わらず、その実現は阻まれる状態に陥った」とまで書く。役所がこうした文書を書くとは、いまでは考えられないことである。

むすび

このメモから、いくつかのことが読み取れる。

まず第一は、当時の社会党内の複雑な構成である。左右の思想の違いからくる対立が、陰に陽に始まる。党内の左右の色分けもその後変遷する。当時は、右派主導で結成され、その中でも、社民系が主導権をとり、人物的には、西尾、水谷、平野が中心だったが、その後は、平野の失脚、西尾の起訴事件で右派は沈没、右派の主導権も追放解除の日労系となった。更に労働戦線での総評の登場で、左派が優位に立ち、社会党は結党時の社会党とは別物に変質していったことは周知の通りである。

第二は、共産党からの社会党に対する強烈的な工作である。その矢面に立ったのは西尾である。共産党は再三再四共闘を申し込んできた。共産党は、「われわれは大衆の力を背景に、百回でも二百回でも共同闘争を申し込む」といったのに対して、西尾は「その百回でも二百回でも申し込むという、君達の態度がいけないのだ。共同闘争はお互いの理解のうえに成立するんだ。それを相手の理解を求めようとしないで力で押す。自分達で勝手にきめた大衆の要望という文句を振りかざし、大衆と幹部とを離間せんとする、そういうやり方が共産党的でダメなんだ」⁽¹¹⁾と決めつけている。

(7) 西尾末広『西尾末広の政治覚書』毎日新聞社、1968年、52-54頁。

(8) 前掲『政党年鑑、昭和22年』99頁。

(9) 前掲『政党年鑑』96頁。

(10) 前掲『資料労働運動史』920、941頁。

(11) 前掲『西尾末広の政治覚書』52頁。

というのも、共産党は社会党に対し、一方で、共闘さらに人民戦線参加を呼び掛けながら、他方では、社会党批判を繰り返していた。共産党にとって最大のライバルが社会党であったからである。

この批判攻撃は、上述した社会党の常任執行委員会でも話題になった。それは機関紙「赤旗」第一号（昭和45年10月10日付）で明らかだ。社会党が「主敵」というものだ。主題である「闘争の新しい方針について」⁽¹²⁾ という論調で、以下の通りだ。

「1、続出する新政党とこれに対する我々の闘争。第一に問題になるものは、日本社会党である。

彼等は、社会主義を標榜するけれども、内容は真実に於ける社会主義、即ち人民が真実に自らのために政治をする民主主義とは全く異なる。…社会天皇等であり、将来は社会ファシストに…組合又は政治ゴロの親分、ダラ幹の元締が多く、おまけに悪質な戦争犯罪人まで含まれている」

荒畑寒村は、共産党を「ホトトギス共産党」⁽¹³⁾ といい、共産党は自分の巣をつくらず、他人の巣を乗っ取ることばかり考えていたという。

山川均も、共産党は「民主連盟に対して乗っ取り政策」⁽¹⁴⁾ だったと批判している。

戦後共産党の財政部長でその後離党した亀山幸三は、特命工作員が社会党内に潜入し、左派の五月会の事務局長となって党内を攪乱したと⁽¹⁵⁾、衝撃的な発言をしている。

上田耕一郎も、若いときに書いた『戦後日本革命論争史』で、「獄中の共産主義者たちは、人民戦線戦術に於いてほとんど正確な知識さえなかった」「45年12月8日に開かれた戦争犯罪人追及国民大会において、共産党が当然戦犯とさるべき軍閥、財閥の指導者のほかに天皇一家をはじめ、河野、三宅、浅沼、河上などの社会党幹部や久米、菊池から始まり、吉川英治、西条八十、獅子文六、吉屋信子におよぶ42名の文学者などを含む千六百余名の第一次戦犯リストを発表し、さらに第二次、第三次のリスト発表を予告した時、共産党は人民戦線の結成はおろか、みずから国民から孤立させる危機に直面していたといわなければならない」⁽¹⁶⁾ と、当時の共産党のセクト的方針を批判している。

こうして社共の人民戦線は日本ではできなかつた。その後、社会党は、共産党を除く各党との政権協議を進め、それが片山、芦田内閣となる。いずれも、非自由、非共産である。平成5年の細川政権、あるいは現在の民主党の結成のパターンをみても、我が国では自民党に対抗しうる政権のパターンがこれであるのは偶然ではないだろう。

（うめざわ・しょうへい 法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員）

(12) 社会運動資料刊行会『日本共産党資料大成』黄土社書店、1951年、4-5頁。

(13) 荒畑寒村は『日本革命を語る』（山川ら、板垣書店、1948年、163-164頁）で批判している。

(14) 山川均『山川均自伝』岩波書店、1961年、454頁。

(15) 亀山幸三『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社、1978年、57頁。

(16) 上田耕一郎『戦後日本革命論争史（上）』大月書店、1956年、76-78頁。